広報 わたらい
No. 48
昭和37年7月30日
編集・発行　三重県度会郡度会村役場
印刷所　文化印刷有限会社

参議院選挙の結果から
度会村の投票率は68パーセント
とくによくなった女子の投票率

定員の半数を改選する参議院議員通常選挙は、七月一日に執行され、全国区五十一名、地方区七十六名の新らしい議員が決まり、県選出議員には、斎藤昇氏が当選しました。

度会村の開票は、七月一日午後八時から役場に設けられた開票所で行なわれ、翌朝四時頃終わりました。

今回の選挙の特徴としていろいろな問題があげられていますが、とりわけ全国的に投票率の向上したことが目立っています。

度会村の投票率は六十七％で、前回（昭和三十四年）の四十八％を大きく上回わりました。

とくに女子は、前回の三十七％から六十％という飛躍的な伸びを見せました。

男女別では、男七十四％（前回六十一％）、女六十％（前回三十七％）で、まだまだ大分ひらきがあります。

投票所別の成績では、最高が第六投票所（川口、安心寺）の七十八％、二位が第九投票所（柳公民館）の七十七・六％、三位が第一投票所（注連指公民館）の七十三・七％の順で、最低は、第二投票所（中川小学校）の五十五・六％でしたが、いずれも前回を上回わる成績で、一位の第九投票所（柳公民館）は、前回の四十三％から七十七・六％と約二倍にちかい成績でした。

ご参考までに各投票所別の投票成績などを別表でお知らせします。

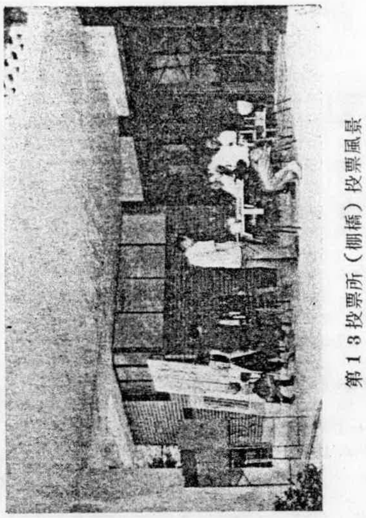

第13投票所（棚橋）投票風景

参議院議員選挙投票成績表

投票区名	有権者数 男	有権者数 女	有権者数 計	投票者数 男	投票者数 女	投票者数 計	投票率 男	投票率 女	投票率 計
①注連指公民館	132	142	274	105	97	202	79.5	68.3	73.7
②中川小学校	341	387	728	220	185	405	64.5	47.8	55.6
③長命寺	128	139	267	95	101	196	74.2	72.7	73.4
④大久保会所	278	293	571	218	193	411	78.4	65.8	72.0
⑤慶昌庵	268	284	552	183	153	336	68.3	53.9	90.9
⑥大泉寺	292	324	616	216	185	401	74.0	57.1	65.1
⑦安心寺	89	97	186	77	74	145	79.8	76.3	78.0
⑧旧第三連絡所	213	210	423	156	132	288	73.2	62.9	68.1
⑨耕雲寺	175	207	382	145	130	275	82.9	62.8	72.0
⑩柳公民館	109	119	228	92	85	177	84.4	71.4	77.6
⑪第一連絡所	246	253	499	183	155	338	74.4	61.3	67.7
⑫たから園	223	219	442	157	118	275	70.4	53.9	62.2
⑬度会村役場	335	384	719	243	230	473	72.5	59.9	65.8
合計	2.829	3.058	5.887	2.084	1.838	3.922	73.7	60.1	66.6

（投票の内訳）
全国区＝投票総数 3.922票　有効投票 3.536票　無効投票 386票
地方区＝　〃　3.922票　〃　3.687票　〃　235票

度会村の地方区得票数		
自由民主党	斎藤　昇	2.709票
日本社会党	高木　一	856票
日本共産党	松原和夫	122票

夏期大学講座案内

名城大講師　南　岩男先生
NHK嘱託　奥田栄美子先生

八月二十、二十一日＝四会場で

▲講師と演題
▲名城大学講師　愛知学院大学教授
南　岩男先生
日本経済のうごきと農業の在り方
（農業経営の方針をきめるために）
▲NHK嘱託
奥田栄美子先生
世の中のうごきに対処する生活の態度と様式
（生活を合理化し新しい生活秩序を打ちたてるために）
▲日時・場所・講師
・八月二十日
一之瀬中学校講堂
午前　南　岩男先生
午後　奥田栄美子先生
・同　日
小川郷小学校音楽室
午前　奥田栄美子先生
午後　南　岩男先生
・八月二十一日
内城田中学校音楽室
午前　奥田栄美子先生
午後　南　岩男先生
・同　日
中川小学校講堂
午前　南　岩男先生
午後　奥田栄美子先生
▲両日とも午前九時三十分開講午後四時三十分閉講
時間励行

広報こよみ

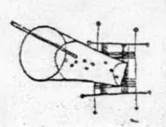

たなばた

七夕は七月七日の夕方、牽牛（ひこぼし）と織女（たなばた）の二星が、一年に一度天の川の両側に立つといわれ、カササギが翼をのばして橋をつくり、織女を渡らせるという中国の伝説から起っています。

古い時代から宮中ではこの日に星祭りが行なわれたのですが　室町時代には歌を書いて供えるようになり江戸時代には　若竹に五色の短冊を結びつけるようになりました。

民間行事として一般に行なわれるようになったのは短冊に歌を書くことから、文字をじょうずに書くようになりたいという念願を表わすためでした。

ご協力を期待します
第二回度会村畜産品評会
十月下旬開催予定

きたる十月下旬に第二回度会村畜産品評会を次の要領で開催する予定です。

今から心がけていただいて、多数参加下さるようおねがいします。

記

▲主催＝度会村・注連指農協・内城田農協・中川農協・小川郷農協・一之瀬農協
▲後援＝度会村家畜商組合
▲場所＝内城田中学校
▲家畜の種類と出品予定数
肉用牝牛＝二十点
牝　素　牛＝二十点
肉用牡牛＝二十点
種　豚＝　十点

暮らしの手帳

つゆのあける時期は、ふつう七月十日ごろといわれていますが、実際には、いくらか早かったりおそかったりします。

つゆが明けて本格的な夏になりました。

衣　★カラリと晴れた日には、衣類やふとんを干しましょう。きちんとしまっておいたものもなんとなくしめった感じになっていますから、とくに和服にはじゅうぶん風を通しておきます。

そのほか、押し入れ、ゲタ箱、台所の戸ダナ、本、カバン、クツ、レコードなど、こんなところまでとあきれるくらいカビの宿になっているものです。しぼったふきんで、熱いお湯に家具用消毒剤をたらし、きつくしぼったぞうきんですみずみまでふき、さらりとさせましょう。

食　★ぬかみそづけのおいしい時です。ただ、ちょっとゆだんすると、ぬかみその上のほうがスカスカになって、虫がわいたようになってしまいます。それをなおすには、洋ガラシをたくさんいれ、それに塩をひとつかみ入れてよくかきまぜます。予防法としては、悪くなる前に、一月に二回くらい洋ガラシをふりこんでおくとよいでしょう。

★暑い時には、夏まけしないように脂肪、たん白質をとるとよいのですが、ビタミンAもたいせつです。土用のうしの日でおなじみのウナギのほか、卵のきみ、レバーに、ふくまれています。とくにレバーは、ビタミンA、B_1、B_2をたっぷりふくんでいますから、夏には一週間に一度食べるように料理方法をくふうするとよいでしょう。

住　★ヘチマやアサガオなどのツル植物の支柱や、日除けダナ作りを早目にやっておくことです。このほか、なりすぎたブドウのふさをへらしたり、なりすぎた柿を間引いたりツツジや庭木の芽や枝をつんで姿を整えるのも七月の作業です。

（社会を明るくする運動）
交通事犯
……法務省資料より……

㊀　日々に激増する交通事故に対して警察関係者を始めとして交通事故防止には、日夜努力していますが、最近県下でも死者のない日が生れるまでになり皆さんの交通事故防止に対する関心が深まりつつあります。

しかし大都市においてはいぜん交通の混乱は致命的な所まで達した感があります。七月一日から三十一日まで社会を明るくする運動の一環として交通事犯の発生状況を法務省の統計より拾ってみました。

昭和三十一年～昭和三十四年までは検挙件数はやや横ばいの状態にありしかし一昨年から急激に増加の傾向を示し、昨年は昭和三十一年に比し、実に一五〇％の増加を示しています。

また、とくに死傷事犯の増加が著しくいわゆるひき逃げ事犯の如き悪質犯も増加の傾向を示していることは道義の低下としてまことに残念です。

過去2年間における「ひき逃げ」事故の三重県の状況
交通課調べ

年次	死者数	傷者数	発生
S 35	4	63	112
S 36	9	85	140

全国的な交通事故による過去三年間の死者数を集計すると一、三六九名となり、負傷者数を見ると恐ろしい程多くの人が負傷しています。

毎年一、〇〇〇名を越える人が傷者として増加しています。三十五年にいたっては一〇、〇〇〇人を越える数を示しているのは驚きです。

㊁　昭和三十五年における交通関係事犯の取締件数中車種別、違反態様別にこれをみると車種別では自動車によるものが最も多く全体の六四％を占め、原動機付自転車、その他の車馬、軌道車、歩行者その他の順になっている。

三重県の場合には、交通事故発生による車種をみると三十五年度については自動車七〇％、原動機付自転車十二％、歩行者六％、自転車四％となっています。

つぎにこれらを違反態様別にみると、無謀操縦が最も多く、駐車、停車違反、乗車積載違反、信号無視となっています。

無謀操縦をさらに細別すると速度違反が一位で二位が無免許、第三位が酩酊運転となり、三十六年の事故原因をみると最近の傾向としては、都市の交通の混雑していることころでは、「車間距離不十分」が目立って多くなっており原因についてみると、徐行不履行、追越不適当、車間距離不十分、操縦未熟があげられています。

㊂　昭和三十五年度における少年の交通関係事犯の取締件数中、車種別違反態様別にこれをみると車種別では自動車によるものが最も多くその五三％を占め、原動機付自転車、その他の車馬、歩行者、その他となっています。

しかし中でも自動車によるものが過半数を占めている状況です。

◆夏休み中の非行防止

夏休み中の児童生徒は適当な指導がないといろいろ問題を起しやすい。まず健康的な生活プランを立てて実行することを第一とし、夜の外出は家族同伴でするように、小遣いは計画的に使うように心がけましょう。

固定資産の評価方法がかわります……

昭和三十九年度から新方式で課税

このたび地方税法の一部が改正され、固定資産（土地、家屋）の評価について、関係規定の改正が行なわれましたが、その主な改正点は固定資産の評価基準の性質が変わったことです。

これまでは、自治省の通達によって示されていた平均指示価格に準じて、土地および家屋を評価していましたが、改正では自治大臣が告示した評価基準（評点式）によって評価するようになりました。

もっとも固定資産の評価方法を統一する手段として統制的な評価基準に置き替えられたのであります。

評価基準が統一され、確実に運用されるためには、関係機関相互の連絡を緊密にする必要があります。

つまり、それぞれの市町村が独自の立場で評価を行なう関係で、隣接市町村との相互間の均衡をはからなければなりません。

この改正評価制度は、昭和三十九年度から実施されることになっております。

評価基準が統一され、確実に運用されるためには、関係機関相互の連絡を緊密にする必要があります。

したがって、昭和三十九年度の固定資産税から新らしい課税標準で課税されるわけです。

そこで、当面の課題として新らしい評価格をどのような方法で定めるかということが問題になります。

評点式の評価方法は、標準地、標準家屋を設定して、それに比準方式による評点状況を示す図面と地積図が完成次第、村内をまわってこの評価方法によります。

なお、比準地の評点を求めるのは、状況類似地区の田、畑、宅地、山林の別に、状況類似地区を画定し各地区毎に標準地を選び売買価格を基準として標準地の時価を評点し、その価格を点数で表わします。

なお、比準地の評点を求めるのは、状況類似地区の田、畑、宅地、山林の別に、状況類似地区を画定し各地区毎に標準地を選び売買価格を基準として標準地の時価を評点し、その価格を点数で表わします。

田 一七・八〇〇筆
畑 九・二〇〇筆
宅地 二・八〇〇筆
山林 三一・六〇〇筆
計 六一・四〇〇筆

……これらの各筆については、村の固定資産評価員はもとより区長さんや土地の事情に精通した方々の御協力を得なければ、とうてい不可能なことです。

御助言や御意見をおねがいいたします。

また、期限も限られていますので人員と機構の充実をはからねばなりません。

評価の進め方としては、いま、作っている土地の利用状況を示す図面と地積図が完成次第、村内をまわってこの評価方法によります。

標準地を設ける予定でおります。

なお、標準地に比準する方式によると状況類似地区内の土地で価格に影響があるような要素にもなりますので、標準地との条件の違いを考慮すればよいわけですが、農地の場合は、日照、乾湿、面積の広狭、耕転の難易、災害の有無など、いろいろな条件でそれぞれの点数が明らかにされます。

その他の土地についても標準地、比準地と区分して、それぞれの評点を求めることになります。

……これらの実施につきましては、村の固定資産評価員はもとより区長さんや土地の事情に精通した方々の御協力を得なければ、とうてい不可能なことです。

御助言や御意見をおねがいいたします。

いま、税務課では計画を立てたり、図面を作ったりなどして土地の評価準備を進めていますが、村内の土地の筆数は、大別すると次のとおりです。

田 一七・八〇〇筆
畑 九・二〇〇筆
宅地 二・八〇〇筆
山林 三一・六〇〇筆
計 六一・四〇〇筆

……これらの各筆については、村の固定資産評価員はもとより区長さんや土地の事情に精通した方々の御協力を得なければ、とうてい不可能なことです。

御助言や御意見をおねがいいたします。

☆町ぐるみ村ぐるみであやまちをした人の更生をたすけ、明るい社会をつくりましょう

七月一日から一カ月間に成こそ、いつの時代においの悪くなったことなどいろわたり法務省主唱で第十回目の社会を明るくする運動が展開されています。

御承知のようにこの運動は、すべての国民が犯罪の防止と犯罪をした者の更生について理解を深め、それぞれの立場において、犯罪のない明るい社会の実現に協力しようという国民運動です。

三重県でも、この運動の趣旨にもとずいて運動実施委員会を設置し最近の青少年の犯罪状況にかんがみ県保護司連合会と一体となり、特に次代をになう青少年の犯罪防止と犯罪をした者の更生について理解を深め、それぞれの立場において、犯罪あるため民情ゆたかでありのない明るい社会の実現に協力しようという国民運動です。

三重県でも、この運動の趣旨にもとずいて運動実施委員会を設置し最近の青少年の犯罪状況にかんがみ県保護司連合会と一体となり、特に次代をになう青少年の犯罪防止と犯罪をした者の更生について理解を深め、それぞれの立場において、犯罪あるため民情ゆたかでありのない明るい社会の実現に協力しようという国民運動です。

第二回 社会を明るくする運動に際して

保護司 浜岡曽次郎

犯罪と名のつく事件は、ほとんどないといってもよい状態です。

しかし、交通事故と水難事故が、ときどき発生していることは、誠に遺憾なことです。

交通事故の原因としては、交通量の増えたことや道路の悪いこともありますが、やはりお互いに交通道徳をよく守り狭い道をゆずり合ってお互いに交通道徳をよく守り狭い道をゆずり合って使用するようにしたいものです。

また、村当局におかれても県当局に働きかけていた道路改修の一日も早からんことをねがう次第です。

もう一つ、水難事故は、これは注意さえすれば防げることです。

何よりも無理をしないようにすることが大切です。

これから夏休みを迎えて、水泳の事故のおきる季節ですが、これもみんなが注意して今年の夏は水難事故の一件もないようにいたしましょう。

次代をになう青少年の育成こそ、いつの時代においても忘れてはならないことですが、地域社会のみんなが、その善導につとめ、愛郷心を養い郷土発展のため一丸となって力を合わせなければならないと思います。

幸い、度会村は、農山村でだいて、道路改修の一日も早からんことをねがう次第です。

もう一つ、水難事故は、これは注意さえすれば防げることです。

何よりも無理をしないようにすることが大切です。

これから夏休みを迎えて、水泳の事故のおきる季節ですが、これもみんなが注意して今年の夏は水難事故の一件もないようにいたしましょう。

公民館の窓

青年の新らしい歩み

文化グループ結成準備

団員の激減でうまく行き部門にまで活動を高めようにくくなった青年団活動と青年学級に、何らかの方法で活を入れ希望のもてる村生きがいのある農村生活を育てようと、藤田安彦君が発起人代表となって去る七月八日、役場の会議室で協議しました。

その結果、先ず手始めとして文化グループ（仮称）を結成し趣味からはいって仲間の結束をかため、徐々に巾を広げて生産や生活部門、または教養で散会した。

去る五日午後一時より小川郷婦人学級（主事月岡良二）の開講式が小学校音楽室で行なわれました。（学級参加者一五一名）

月岡主事の年間計画と太田（中央）掛橋（地区）館長のあいさつのち、県社会教育主事角屋先生の女性の特質（愛情に生きる）や世代によるものの考え方のちがい（親孝行、嫁と姑）について仲間の結束をかため、徐々に巾を広げて生産や生活部門、または教養で散会した。

小川郷婦人会

開講式と講演会

去る五日午後一時より小川郷婦人学級（主事月岡良二）の開講式が小学校音楽室で行なわれました。（学級参加者一五一名）

月岡主事の年間計画と太田（中央）掛橋（地区）館長のあいさつのち、県社会教育主事角屋先生の女性の特質（愛情に生きる）や世代によるものの考え方のちがい（親孝行、嫁と姑）について仲間の結束をかため、徐々に巾を広げて生産や生活部門、または教養で散会した。

一之瀬婦人会

講座の講師をお迎えて

NHK嘱託 奥田先生を迎えて

一之瀬婦人会（会長真瀬美佐尾）

一之瀬婦人会の講座を六月二十一日から十一日まで二日間、柳、南中村、脇出の三会場で開催しましたが各会場とも盛会でした。

講師はNHKの奥田栄美子先生で、家庭や社会生活ついては人生を健康で楽しくする愛情と協力お互の理解等について先生独特の話術とジエスチアで深い教訓と感銘を与えられた。

なお、二日目は脇出会場で講演のあと講師から、まるまる音頭や民謡踊りの指導を受けて楽しいひと時を過ごしました。

度会村PTA協議会の講演会

度会村PTA協議会（会長谷川多門）は七月十四日、十五日の両日、四会場で元朝日新聞社講演班講師小野直氏を招いて「最近の国際状勢下の日本」という講演を聞いた。

結核健康診断のお知らせ

レントゲン撮影による結核健康診断が、今年も次の日程により実施されます。

⊙八月二十日＝坂井、立花、川上
⊙八月二十一日＝平生、大久保、立岡、鮫川、長原
⊙八月二十二日＝牧戸、棚橋、上久具、下久具、大野木、葛原
⊙八月二十三日＝川口、栗原、中之郷、日向、小川、駒ケ野

▲八月二十四日＝小萩、柳脇出、和井野、南中村

診いたしましょう。早く発見して早く治療することが結核撲滅の第一歩です。

場所やくわしい時間は別にお知らせします。また

▲道路標識に類似した物件または道路標識の効果をさまたげるような物件は取り除きましょう。

また、道路標識をこわさぬよう保存に気をつけましょう。

そりが合わない

世の中には、「犬猿のわない」といえば、気心仲」とか「水と油」などがあわない、意気投合しというように、ハタで見ないというような意味ていて、どうしてそんなに……と思うほど、性格の合わない人がいるものですが、そのような状態を「そりが合わない」などといい、よく使われるコトバです。

このコトバは、刀剣用語からきているものだそうで、刀は、ご存じのように一直線でなく、少しカーブしています。その刀剣用語からいわれたものだそうです。

もしサヤの方がこれと同じように曲っていなければ、パチンとサヤにおさめることができないわけで、それで「ソリが合うことになったようです。

道路を大切にしましょう

七月十日から八月九日までの一カ月間は「道路を守る月間」として、全国的に道路愛護運動がくりひろげられています。

この運動は、国土建設週間における行事の一環として毎年行なわれていますが最近、大型車の増えたことや利用度の向上でわたくしたちの道路は荒れてゆくばかりです。

道路を守る月間の今年の目標として次の三項目を掲げていますがみんなが常に心掛けて、もっともっと道路を大切にしたいものです。

◆重点事項
①道路法関係法規の普及
②道路愛護精神の高揚
③道路環境の整備

……つぎに道路愛護のため気をつけなければならないことをあげてみましょう。

▲ガソリンスタンドや商店街等の排水設備の不備のないようにしましょう。

▲道路に突き出た竹や樹木工作物等で交通のジャマになるものは、取り除きましょう。

▲道路を無断で掘り返したり、道路上に材木等を放置したりしないように気をつけましょう。

▲自動車や自転車などを道路上に放置しないように また、商店の棚や日除等も張り出さないようにしましょう。

道路を守る月間 7月10日から8月9日まで